

特別セミナー

改正労働安全衛生法

ストレスチェック制度の創設に関するセミナー開催のお知らせ

公益社団法人
主催 神奈川労働安全衛生協会
〒231-8443
横浜市中区相生町3-63
TEL 045-662-5965 (代)

平成26年度の精神障害の労災請求及び決定件数は過去最多を更新するなど、職場のメンタルヘルス対策は、企業における健康確保対策・人事労務管理の上で、最重要課題の一つとなっております。このような中、昨年6月、労働安全衛生法が改正され、ストレスチェック及び面接指導の実施については、本年12月1日を施行期日とすることが決定いたしました。

さらに、本年4月には、具体的な運用方法を示す厚生労働省令が公布されるとともに、告示・指針が定められました。

これらの動きを踏まえ、本年6月17日に引き続き、改正労働安全衛生法のうちストレスチェックの創設制度をテーマとし、神奈川労働局の御支援をいただき、下記によりセミナーを開催することといたしました。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

記

- 日 時** 2015年10月9日(金) 午後1時30分～午後4時30分
- 会 場** (公社)神奈川労働安全衛生協会 3階 会議室
横浜市中区相生町3-63 (JR関内駅下車北口より本町方面へ徒歩5分)
ヤオマサビル (地区は受講票に明示します)
- 定 員** 60名
- 対 象 者** 経営者、管理者、衛生管理者・保健師等産業保健スタッフ、人事・総務・労務担当者等
- テーマ・講師** 改正労働安全衛生法 ストレスチェック制度の創設について
 - ① ストレスチェック制度の創設に関する法改正の内容
神奈川労働局労働基準部 健康課 課長 村上 朋子 氏
 - ② ストレスチェック及び面接指導実施の際の留意点
— 導入結果を踏まえて —
労働衛生コンサルタント事務所 Y・カノン 代表 矢崎 ますみ 氏
- 受講料** 一般・会員 2,060円 (資料代を含む)
- セミナー申込方法**
 - ① 下記申込書に必要事項を記入し、銀行振込控えのコピーとともに当協会あて郵送して下さい。
 - ② 振込手数料は、貴社負担でお願いします。
 - ③ 申込は先着順に受付とし、定員になり次第締め切りますので早めに手続きをして下さい。
 - ④ インターネットでの申込みができます。詳しくは協会のホームページをご参照下さい。

振込先

横浜銀行・関内支店	普通	No.1063993
みずほ銀行・横浜中央支店	普通	No. 762626

受取人 公益社団法人神奈川労働安全衛生協会
横浜市中区相生町3-63
TEL 045 - 662 - 5965

改正労働安全衛生法対応セミナー申込書

2015.10

(公社) 神奈川労働安全衛生協会 御中
(※印欄は記入しないこと)

会員番号					一般
------	--	--	--	--	----

※受講番号	受講者氏名

受講料 一般・会員 @2,060円 × 名 円(消費税込)

事業場名

〒

所在地

担当者
所属氏名

TEL

*会員事業場の方で銀行振込控がない場合は下記にご記入下さい。

どちらかに○印

振込先	<input type="checkbox"/> 横浜銀行関内支店
	<input type="checkbox"/> みずほ銀行横浜中央支店
振込日	月 日 振込 (予定)